



救護施設

大分県光明寮

令和7年度 施設要覧



施設の基本理念

利用される方々の意思を尊重し、一人ひとりが心身ともに健やかに、かつその人に応じて自立した日常生活が送れるように支援する。

施設の運営方針

人間尊重の理念に立って、利用者ひとり一人をよく理解し、健康で明るく楽しい生きがいのある寮生活を実現し、あわせて地域福祉の拠点として地域福祉とともに発展向上する創造性のある施設づくりをはかる。



法人施設情報

社会福祉法人 大分県光明寮

理事長 佐藤 祝

救護施設 大分県光明寮

施設長 岩崎 里恵

〒879-7153

大分県豊後大野市三重町玉田1728

TEL 0974-22-0304

FAX 0974-26-4119

E-mail komeiryo@crest.ocn.ne.jp

ホームページ <http://koumei.sakura.ne.jp>

併設事業

- ・障害福祉サービス事業・光明
- ・障害者短期入所事業所 こうめい
- ・地域生活支援事業 こうめい地活センター

〒879-7153 大分県豊後大野市三重町玉田1508-1

TEL 0974-22-0440

- ・生計困難者相談支援事業おおいとくらしサポート
(救護施設 大分県光明寮内)

- ・放課後児童健全育成事業 こうめい児童クラブ

〒879-7153 大分県豊後大野市三重町玉田1515

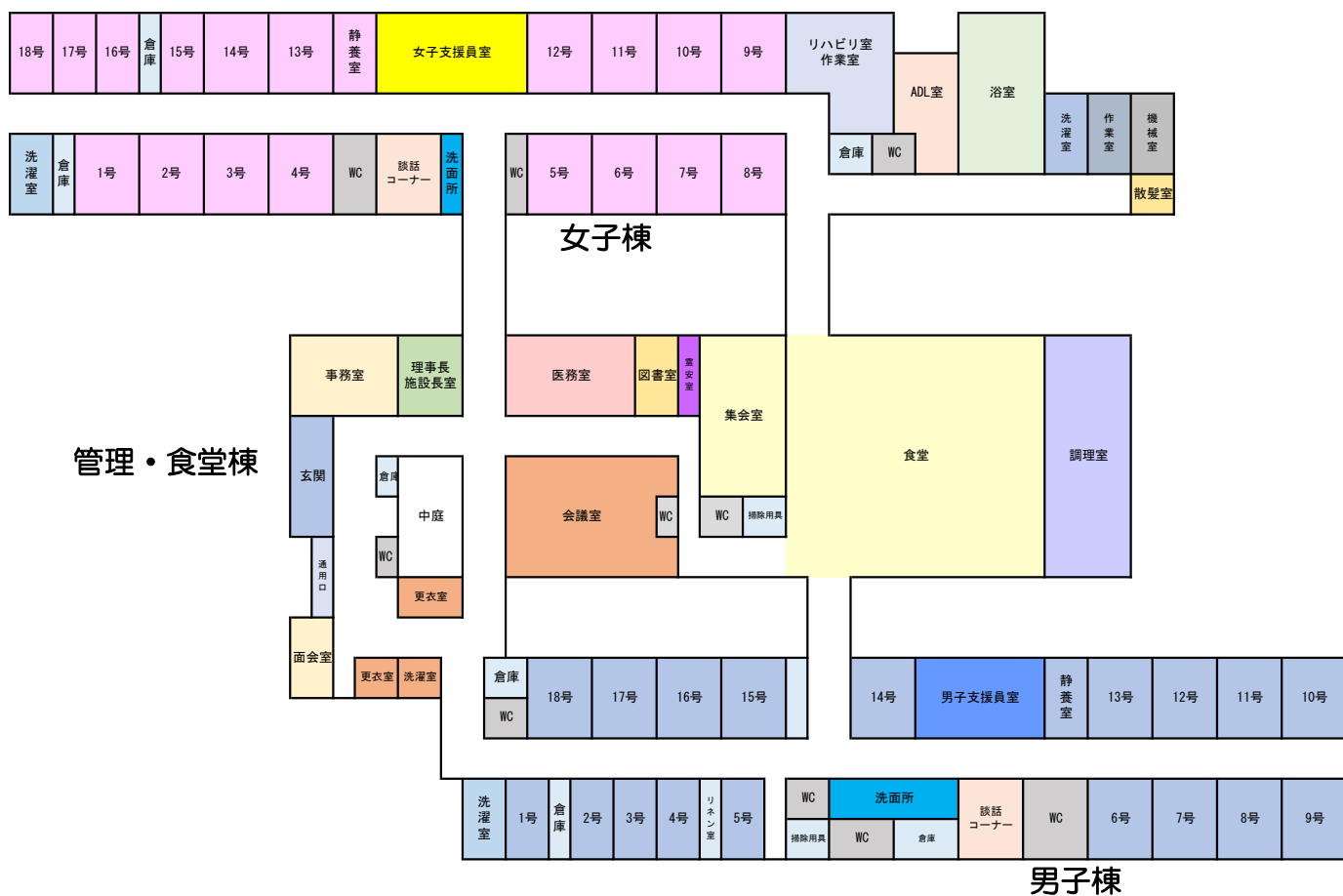
TEL 0974-22-0306

大分県光明寮のあゆみ

創立(創立者自宅)	昭和22年12月01日
事業開始 秋葉寮(民家購入)	昭和23年10月01日
財団法人認可	昭和25年03月20日
社会福祉法人認可	昭和27年05月17日
保護施設認可	昭和27年12月01日
救護施設(定員30名認可)	昭和27年12月01日
大分県社会福祉協議会長優良表彰受	昭和29年10月21日
天皇陛下 御下賜金拝受	昭和30年04月29日
新築移転 内田寮(共同募金助成)	昭和31年06月28日
救護施設(定員50名認可)	昭和34年12月01日
救護施設(定員60名認可)	昭和43年04月01日
新築移転 玉田寮(日本船舶振興会助成)	昭和53年03月31日
男子棟増築2室(中央競馬財団助成)	昭和62年03月02日
スプリンクラー設置(日本船舶振興会助成)	平成02年11月30日
地域交流ホーム新築(日本自転車振興会助成)	平成06年01月26日
浴室新築(中央競馬財団助成)	平成08年03月30日
生計困難者相談支援事業所開所	平成28年04月01日
移転改築 玉田寮(国庫補助)	令和03年03月31日

施設の紹介

平面图



竣工日 令和3年3月31日

建築總面積 2,624.5m³ (791,5坪)

建築構造 鉄骨造り平屋

居室

2人部屋 全28室

男子棟 14室 家具間仕切り部屋 10室

カーテン仕切り部屋 4室

女子棟 14室 家具間仕切り部屋 6室

カーテン仕切り部屋 8室

個室 全8室

男子棟 4室

女子棟 4室

静養室 全2室

男子棟 1室

女子棟 1室



家具間仕切り部屋



カーテン間仕切り部屋



個室



静養室



男子棟廊下・洗面所



男子棟トイレ



男子棟浴室



女子棟廊下・洗面所



女子棟トイレ



女子棟浴室



食堂



集会室



リハビリ室

一日の生活

	4～9月	10～3月
起床 洗面	6:30	7:00
朝食	8:00～8:20	8:10～8:30
片付け 清掃	8:20～9:00	8:30～9:10
リハビリ作業 屋外作業	9:00～	9:10～
ひまわり会 寮内リハビリ	10:30～	10:30～
昼食	12:00～12:20	12:00～12:20
片付け	12:20～12:30	12:20～12:30
ラジオ体操	13:00～13:10	13:00～13:10
入浴 クラブ活動 自由時間	 13:30～	 13:30～
夕食	18:00～18:20	17:30～17:50
片付け	18:20～18:30	17:50～18:00
自由時間	18:30～	18:00～
就寝	21:00	21:00

食事時間

毎食、20分間の食事時間となっています。食事の介助が必要な利用者の方には、ゆっくりと食事が摂れるように時間帯を設定しています。

訓練作業

個人の能力や個性を尊重し、施設内作業・施設外作業の作業訓練をしています。各作業に対しては、それぞれ設定した訓練手当を支給しています。

【施設内作業】

環境美化作業・農園作業・調理配膳作業・食器洗浄作業・洗濯作業・リハビリ作業・屋内清掃作業等

【施設外作業】

リサイクル作業・小麦粉製粉作業等

入浴

入浴時間は男性と女性と介護者の3班に分かれ隔日で行っています。

男性一般浴 月・水・金曜日 14:40～

女性一般浴 火・木・土曜日 15:00～

※男女とも各グループ20分交代で実施

介護者入浴 月・水・金曜日 13:30～



年間行事

4月

趣味の会開校式 花見会 焼肉大会
結核 肺がん検診
チューリップフェスタ見学
地域交流大会（隔年）
移転記念日（4月15日）

5月

端午の節句
寮内お茶摘み

6月

三光交流会
非常食の日
避難所受入れ訓練

7月

健康講座・教養講座（隔年）

8月

お盆（迎え火・送り火）
新田地区小松明出展・見学

9月

敬老会
中玉田区秋祭り
彼岸供養
故郷訪問

10月

運動会（隔年）
インフルエンザ予防接種
日帰り旅行（隔年）
寮内非常駆け付け訓練

11月

ふれあい喫茶
消火訓練（消防署立会）
福祉の日

12月

冬物衣類購入
施設もちつき大会
クリスマス会 忘年会
年取り（大晦日）

1月

初詣・新年祝賀
喫茶
鏡開き

2月

節分
バレンタインデー

3月

光明寮ゲートボール総合大会
ひなまつり
彼岸供養
故郷訪問
喫茶

毎月定例行事

上旬

月初め供養
青空ショッピング
旧施設清掃
現金補充日

中旬

光明寮GB大会
活動の日
体重測定

下旬

誕生会
ふれあい訪問
奉仕活動
自治会総会

隔月定例行事

預金確認日（4・7・11・1月）
のど自慢（4・6・10・3月）
ショッピング（奇数月）
外食の日（偶数月）
苦情解決委員会（4・7・11・1月）
美容の日（奇数月）
身障ゲートボール大会（偶数月）

クラブ活動

詩吟教室（毎月第1,2,3木曜日）
生花教室（毎月第3木曜日）
リズム教室（毎月第2,4土曜日）
陶芸クラブ（毎月第3,4火曜日）
ウォーキングクラブ（毎週水曜日）
ゲートボールクラブ（毎週日,月曜日）
カラオケクラブ（毎週日曜日）
ひまわり会（月～金）

食事への取り組み

【個別に対応した食事提供】

栄養士、看護師、支援員により個別の健康、栄養状況を把握し状況に応じて普通食・粥食や減塩食、糖尿食等の対応をしています。

【嗜好調査、給食会議の実施】

年4回の嗜好調査、給食会議の実施により各季節、行事等に利用者が食べたい食材を把握することで、様々な好みを理解し食事のメニューに反映させています。

【衛生管理】

オゾン水生成機を導入し、生野菜を安全に献立に取り入れています。またフキン・床の洗浄・殺菌にも効果があり衛生面の管理に役立っています。また、給食従事者の検便、厨房の大掃除を毎月実施し徹底した衛生管理をしています。

【特別な日の食事】

毎月の誕生日会ではその月の誕生者のリクエストに応じたメニューが組み込まれます。他にも年間行事にある様々な行事の時にはそのイベントに似合った特別な食事が提供されます。

【毎日の食事時間】

4月から9月 朝食は8:00 昼食は昼12:00 夕食は18:00です。
10月から3月 朝食は8:10 昼食は昼12:00 夕食は17:30です。

保健・衛生

【定期健診の実施】

胸部X線撮影・バリウム検査・乳ガン、子宮ガン健診は毎年実施。毎週1回往診の内科嘱託医による前期・後期の健康診断を実施し健康管理に努めています。また、精神疾患者へのフォローは月1回、精神科嘱託医の往診があります。

【感染症予防】

新型コロナ感染症やインフルエンザ等の感染を防ぐため、手洗い・マスク着用・手指消毒・うがいの徹底、感染時の対応を含め徹底した感染予防対策をとっています。

【服薬の管理】

看護師と支援員との間で確実な情報伝達に努め、利用者が安心できる間違いのない服薬管理に注力します。

【日常の健康管理】

日々の検温や血圧測定、食事量の把握、居室回りでの状況確認等、細やかな観察をすることで、少しの変化も見逃さないよう取り組んでいます。また、高齢化や重度化による体力の低下を防ぐため、できる運動をできる時に実施するよう心がけています。

【リハビリ室の活用】

月に1回、病院より理学療法士が来寮し、先生の指導のもと、リハビリ室にて歩行訓練や滑車・ストレッチや運動機器を使ったリハビリを行い、機能低下の防止や運動不足解消に取り組んでいます。

自立に向けての支援

【金銭管理】

自己管理を基本としていますが、管理が困難な利用者は担当支援員が預かり、相談をしながら、必要に応じて対応しています。毎日の作業に応じた作業手当の支給と小遣いの支給を毎月しています。3か月に1度の預金確認日を設け、適切な管理をしています。

【買い物・外食】

おやつ^{パティ}の訪問販売は毎週土曜日に町内2つの商店が交代で来寮して購入しています。2か月に1度、希望者による衣類等のショッピングは市内デパートへ出かけて購入しています。外食については市内の飲食店へ出かけ食事を楽しんでいます。

【自治会の運営】

会長1名・副会長3名による自治会の運営は毎月の総会での多種多様な利用者の意見を聞き取り、より良い施設生活の実現に利用者自らが取り組む窓口となっています。

【苦情解決委員会の開催】

年4回開催し、苦情解決第三者委員が口頭受付を行って様々な問題の解決を図っています。また、苦情箱も設置しています。

【個別支援計画】

毎年、担当支援員が利用者の希望・要望を聞き取り、その人に応じた目標や支援内容を定め、きめ細やかな支援をしています。

退寮後のサポート

【他施設への移行支援】

本人の希望を第一に考え、他施設へ移りたいという希望者については、福祉事務所・希望施設と綿密な連絡を取り、検討を重ね、移行支援を行っています。

【寮内で葬儀の実施】

入所時に「死亡時の意思表示書」を作成。希望により、寮で通夜・葬儀・納骨を執り行います。悲しみと同時に自分も最後をここで見送ってもらえるという安心した生活が送れます。

【継続支援】

長期入院による措置切れ退所者へ次の生活の場が決まるまでの間、入院面会や買い物、手続き等の支援を継続して行っています。

地域に根ざした施設を目指して

地域への貢献、交流を目的とした事業を積極的に行っています。様々な団体・機関と事業交流のなかで施設としての機能を開放することで生まれる地域の事業所の役割を模索しています。また、利用者の社会活動参加支援の一環としての地域交流という面も非常に重要になっています。

【奉仕活動】

毎月、光明寮がある中玉田地区の公園や道路のゴミ拾い・清掃活動をしています。お盆とお正月前には中玉田地区老人会員と神社清掃を行っています。

【大分県光明寮ゲートボール大会】

毎月、施設内のゲートボール場にて開催するゲートボール大会。毎年度、登録された市内のチームを招待して行います。利用者は、日頃の練習の成果を発揮すると共に地域の方々と交流でき、更に健康増進となっています。

【身障者ふれあいゲートボール大会】

利用者ゲートボール会員と、町内身体障害者福祉会のゲートボール会員の障害者交流促進の場として、ゲートボール大会の会場提供をすると共に、運営支援も行っています。

【ふれあい訪問】

毎月1回、2班編制で地域の独居老人宅へ訪問しています。お茶道具とお茶菓子を持参しマッサージや会話等を通じた交流をしています。訪問した利用者の方は毎回、いきいきとした顔で帰寮されます。

利用者の状況

令和7年 4月1日現在

救護施設は身体・精神・知的の障害の種類を問わず、アルコール依存症や在宅生活困難者、また透析通院者等様々な事情で支援を必要とされている方々を受け入れる施設です。
また、諸事情により一時的な利用を希望される場合、緊急一時入所事業も実施しています。
施設利用を希望される方、また見学希望や詳しく施設について知りたいという方は、光明寮もしくは市町村福祉事務所の方へご連絡ください。

【年齢別表】									
年齢	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～74	75～	計
男性	0	1	0	5	3	7	8	8	32
女性	0	0	0	2	1	1	9	15	28
計	0	1	0	7	4	8	17	23	60

最低38才 最高91才 平均72才

【障害種類別表】										
障害	身体	知的	精神	身体 知的	身体 精神	知的 精神	身体 知的 精神	左記 以外 疾病	無	計
男性	7	1	11	1	1	1	0	0	10	32
女性	3	0	8	1	2	0	0	0	14	28
計	10	1	19	2	3	1	0	0	24	60

※身体に透析者・視力障害者有

障害手帳等による計上

【在所期間別表】								
	1年未満	1～3	3～5	5～10	10～15	15年以上	人員	平均
男性	2	4	4	11	5	6	32	12.6年
女性	2	3	2	10	4	7	28	12.7年
計	4	7	6	21	9	13	60	12.7年

【入退所利用者】							
	入所者	退所者内訳					
		死亡者	措置替者	長期入院者	引取者	社会復帰者	計
令和6年度	6人	4人	2人	3人	0人	0人	9人

【福祉別措置機関表】							
国東市	由布市	豊後大野市	西部保健所	大分市	別府市	宇佐市	
0人	5人	6人	0人	10人	1人	5人	
豊後高田市	杵築市	日田市	佐伯市	臼杵市	津久見市	竹田市	
1人	2人	1人	6人	2人	8人	7人	
中津市	菊池市	阿蘇市					合計
5人	1人	1人					60人

社会福祉法人 大分県光明寮 生計困難者相談支援事業 おおいた くらしサポート

1 事業目的

大分県光明寮では、豊後大野市の市民で生計困難者を対象とした相談支援事業を行う「おおいたくらしサポート事業所」を開所しています。



2 実施方針

生活費に困っている市民からの相談を受け、現物を給付し、生活保護に移行しないための支援を行います。



3 実施内容

- (1) 生活費に困っている市民は、先ず、豊後大野市福祉事務所、豊後大野市社会福祉協議会へ相談を行ってもらった後、光明寮・おおいたくらしサポート事業所の相談員に相談を行います。
- (2) 支援内容は、光明寮・おおいたくらしサポート事業の規定による範囲内での支援となります。ただし暴力団関係者は除くものとします。

支援内容	ア	食材の負担が困難な場合、食材を購入して現物支給を行う。
	イ	光熱水費の負担が困難な場合、電気料、水道料、ガス代の支払いを行う。
	ウ	日用品費の負担が困難な場合、日用品を購入して現物支給を行う。
	エ	医療・介護・福祉サービスの負担が困難な場合、関係機関への支払いを行う。
	オ	成年後見人を定める費用の負担が困難な場合、関係者に負担金の支払いを行う。

支援期間	支援期間は、一事例あたり最長3ヶ月とする。
支援限度額	支援限度額は、10万円以内とする。

4 受付窓口

〒879-7153 大分県豊後大野市三重町玉田1728

社会福祉法人 大分県光明寮

救護施設 大分県光明寮内

担当相談員 岩崎・廣田

TEL 0974-22-0304

FAX 0974-26-4119

E-mail komeiryo@crest.ocn.ne.jp